

保険証についてのご案内（2024 年 12 月 2 日以降）

■保険証について

- ① 従来の健康保険証は、2024 年 12 月 2 日に廃止されました。
医療機関を受診する際には、原則マイナ保険証を利用いただくことになります。
そのため、必ず扶養認定対象者のマイナ保険証の保有状況を確認いただくようお願い致します。
- ② マイナ保険証をお持ちでない場合のみ、マイナ保険証の代わりの証明書として「資格確認書」を発行します。
資格確認書が必要な場合は、健康保険被扶養者異動届の資格確認書発行要否の欄にチェックをつけて理由番号を記載してください。
- ③ マイナ保険証をお持ちの場合は、「資格確認書」の発行はできません。

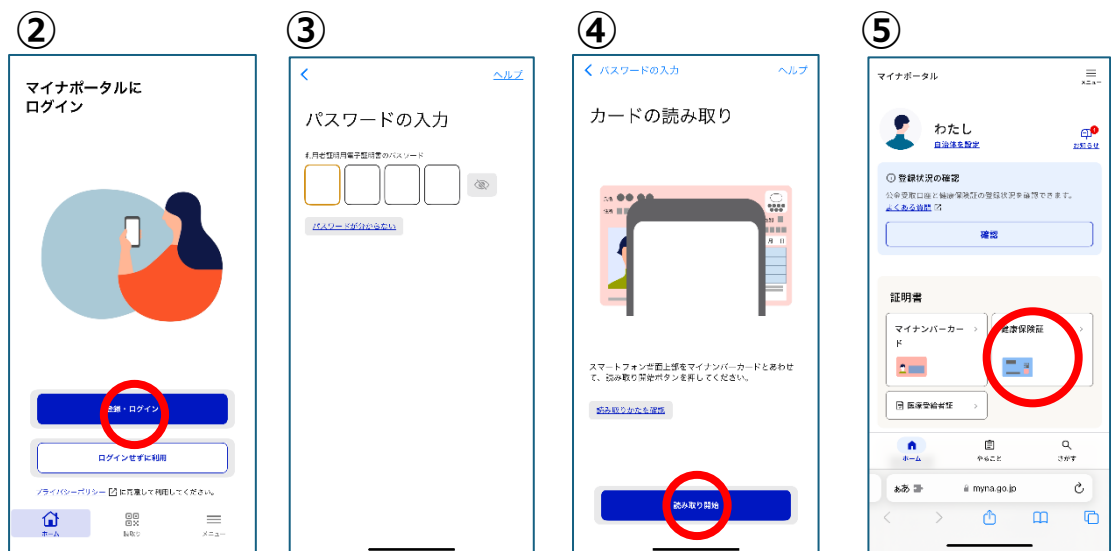
■マイナ保険証とは？

マイナ保険証とは、保険証連携したマイナナンバーカードの事です。

■マイナ保険証の保有状況の確認方法

- ① スマートフォンでマイナポータルアプリを開く
※マイナポータルアプリをお持ちでない場合は、
右の QR コードからダウンロードしてください。 →
- ② ログイン画面で「登録・ログイン」をタップ
- ③ パスワード（マイナナンバーカード取得時に登録した番号）を入力
- ④ スマートフォンをマイナナンバーカードにかざして、カードを読み取る
※もし③で入力したパスワードが間違っている場合は、ここでエラーが出ます。
その場合は③からやり直してください。
- ⑤ 「証明書」エリア内の「健康保険証」と書かれた枠をタップする

①



- ⑥ 「マイナンバーカード利用状況」を確認する
※登録が完了している場合は、
「登録済」と表示されます



★マイナ保険証の登録が完了していない場合は、以下の手続きを行ってください。
マイナンバーカードをお持ちでない方はステップ1と2の両方、
お持ちの方はステップ2の対応が必要です。

！ マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請



STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



■利用までのスケジュール

- ① 手続き後、マイナ保険証が使用できるようになるまでに3週間ほど要します。
使用可能になれば書面にてお知らせします。
- ② 資格確認書を希望された方には、手続き後3週間ほどで資格確認書をお渡しします。
- ③ 上記①と②の前に医療機関を受診される場合は、医療費の全額(10割)を支払って頂き、後日、健保組合で健保負担分の返金手続き(療養費支給申請書の提出)をお願い致します。

■マイナ保険証及びマイナンバーカードについての問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30 (年末年始12月29日～1月3日を除く)